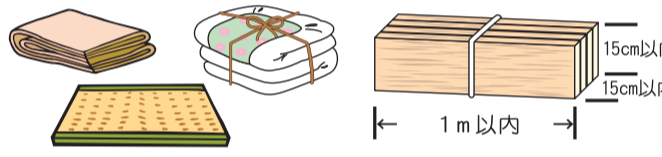
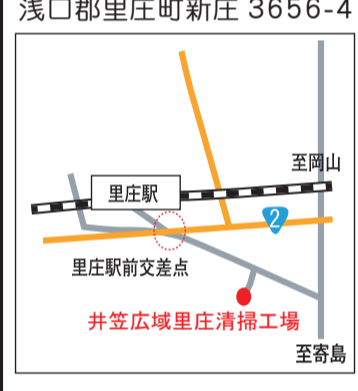
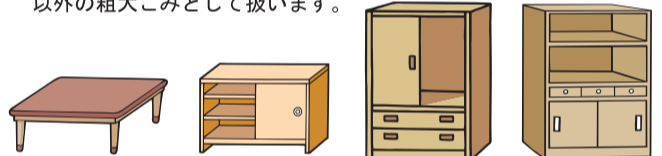
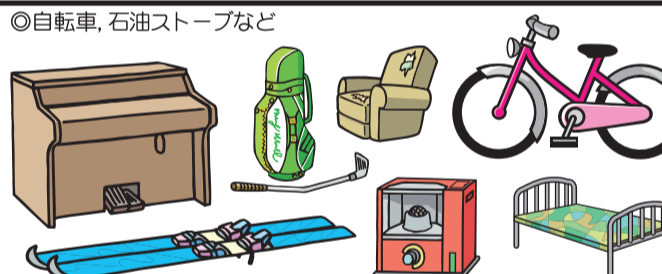




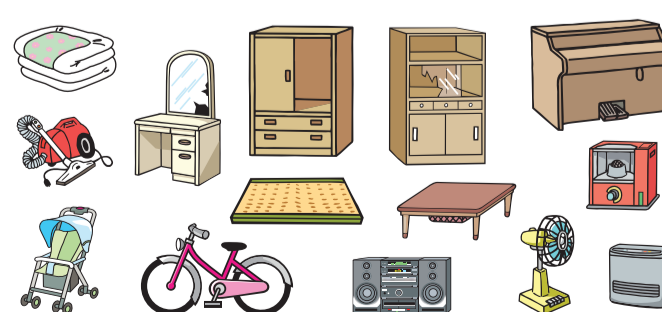



(保存版) 笠岡市家庭ごみの正しい出し方 (令和7年~)

種類	指定ごみ袋等	収集日/搬入可能日	対象のもの	出し方	注意点	その他
燃えないごみ	指定袋で出すもの	毎週 ※朝8時までに出して下さい	生ごみ類 草、木、葉類 分別収集に出せない紙・布・プラスチック類 写真 皮、ゴム製品類 トイレ関連品類 その他 乾燥剤 カイロ ビデオテープ カセットテープ	必ず指定ごみ袋で出してください。 ①袋の口をしっかり結んでください。 ②生ごみは十分に水気をきって出してください。 ③分別収集対象品目(「紙類」、「容器包装プラスチック類」、「布類」)は分別収集に出してください。 ④皮・ゴム製品やプラスチック製品類などについている金属類はできるだけ取ってください。 ⑤指定ごみ袋に入りきらない粗大ごみも解体して指定ごみ袋に入れれば出すことができます。	①指定ごみ袋から大幅にはみ出しているものは容量違反として収集しません。  ②生ごみの削減には生ごみ処理容器が有効です。購入には補助制度があります。詳しくは笠岡市ホームページか環境課へお問い合わせください。	①指定袋は、登録販売店で購入してください。
	しぼって出せるもの	曜日	◎剪定した枝木 ◎すだれ・よしず・たてす	◎指定ごみ袋以外で出せるものは下記のものだけです。(ただし、束の直径は15cm以内、長さ1m以内にして下さい) ◎剪定した枝木 ◎すだれ・よしず・たてす	◎剪定した枝木 ◎すだれ・よしず・たてす	◎私有地(庭・畑等)から出る剪定した枝木については「家庭ごみ」になります。 ◎葉っぱや短い枝木は「燃えるごみ用の指定ごみ袋」で出してください。 ◎花や草・野菜等の太い茎も同様にひもでしばって出すことができます。
燃えないごみ	指定袋で出すもの	第・週 ※朝8時までに出して下さい	分別収集に出せない缶・びん・金属類 ガラス・陶器・からつ類 少量の植木鉢 レアメタルの少ない小型電気製品類 燃えるものと燃えないものの複合物	必ず指定ごみ袋で出してください。 ①袋の口をしっかり結んでください。 ②割れ物は危ないので、新聞等にくるんだ上で、指定ごみ袋に入れて出してください。 ③分別ごみに出せない「缶類」、「びん類」等でも必ず中身を空にしてから出してください。 ④指定ごみ袋に入りきらない粗大ごみも解体して指定ごみ袋に入れれば出すことができます。	①下記「処理困難物」は小さくても指定ごみ袋に入れて出すことはできません。解体しても同様です。適正に処理願います。 ②分別収集(「缶類」、「びん類」、「スプレー缶・ガスボンベ缶」、「金属類」)に出せるものは分別収集に出してください。 ③小型電気製品類の中で、小型家電リサイクルに出せるものは環境課又は回収ボックスに出してください。	①指定袋は、登録販売店で購入してください。容量は30%のみです。
	しぼって出せるもの	曜日	◎かさ	◎「燃えないごみ」としてまとめて出す場合は、ひもでしばって出してください。	◎ビニールをはずして骨にすれば、「分別ごみ(金属類)」として出すことができます。	
地区一斉清掃ごみ	ボランティア清掃ごみ	収集依頼 または 各収集日	◎道路・公園等の公共地に捨てられたポイ捨てごみ(ただし処理困難物を除く) ◎道路・公園等の街路樹等の落ち葉や草、剪定した枝木等	◎地区一斉清掃用(ボランティア清掃用)ごみ袋について、町内会やボランティア団体が道路や公園等の公共地を清掃する際、ごみ袋をお渡しし、ボランティア活動を支援しています。ごみ袋がご入り用の場合は、建設管理課窓口までお越しください。 ◎必ず「可燃ごみ」と「燃えないごみ」を分けて出してください。 ◎地区一斉清掃等で6袋以上出される場合は地区のゴミステーションではなく、建設管理課に収集を依頼してください。 ◎5袋以内であれば地区のゴミステーションのごみ収集日に家庭ごみと一緒に収集いたします。	◎私有地の草木や落ち葉を集めたごみは一斉清掃用ごみ袋を利用できません。土地の管理者が責任を持って処分してください。 ◎剪定した公園等の枝木は家庭ごみ同様、袋に入れず、ひもでしばって出してください。ひもでしばって出せる条件も、家庭ごみと同様、長さ1m以内、束の直径15cm以内でお願いいたします。	担当課：建設管理課 TEL 0865-69-2135 

燃えないごみ系粗大ごみ	木製品以外	毎週月～金曜日 8:30～16:30 ※祝日も持ち込みます 12/31～1/3を除く	◎じゅうたん、カーペット、たたみ、布団など指定袋に入らない燃えるごみ(布団はしばってください) 	◎家庭ごみは無料ですが、事業ごみは有料です。 ◎粗大ごみ以外の家庭ごみも直接搬入することができます。	浅口郡里庄町新庄 3656-4 
	木製品	毎月第4日曜日 (8:30～16:30)	◎木製家具は金具を取り外し、板状(1m以内)にすれば、木製品以外の粗大ごみとして扱います。 	◎木製家具等については解体不要です。 ◎ガラスや金具等は外してください。	
燃えないごみ系粗大ごみ(無料)	自転車、石油ストーブなど	毎週火曜日、木曜日 8:30～12:00 ※祝日及び12/29～1/3を除く 毎月第4日曜日 (8:30～12:00 / 13:00～15:00)	◎自転車、石油ストーブなど 	①粗大ごみを積んでいく ②許可書をもろう ◎処理困難物や事業ごみは搬入できません。 ◎処理困難物は解体しても搬入できません。 ◎小型家電製品の中で小型家電リサイクルに出せるものは出してください。	井笠領域里庄清掃工場 井笠領域資源化センター 
	※笠岡市では右記のものは収集していません	専門の処理業者 または 販売店へ	◎エアコン、室外機、洗濯機、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン+室外機、衣類乾燥機、洗濯機、テレビ、大量の植木鉢等 	◎家電リサイクル法に該当する「テレビ」「エアコン」及び「室外機」「洗濯機」「衣類乾燥機」「冷蔵庫」「冷凍庫」は家電量販店等の販売店へ処分を依頼して下さい。 ◎鳥しょ部の家電リサイクル法対象品は販売店等への手続き後、近隣ゴミステーションから環境課まで無料で海上輸送を行います。詳しくは環境課にお問い合わせください。 ◎がれき類は市では処理できません。許可業者へ依頼してください。	◎不法投棄は犯罪です。適正に処理して下さい。投棄者を見かけたら速やかに警察へ通報願います。 ◎処理困難物は解体して指定ごみ袋に入れて出しても収集しません。 ◎ただし、スプリング入りマットレスに限り、解体して「燃えないごみ」「燃えないごみ」に分別すれば、スプリングを粗大ごみとして搬入できます。
小型家電製品	環境課 または 市内各地にある 小型家電回収ボックスへ	◎電子レンジ、パソコン及びパソコン周辺機器、携帯電話、オーディオ類、カーオーディオ、ゲーム機器 	◎環境課、市役所、市関連施設、地区公民館(一部を除く)、道の駅、ハッピーマーケット笠岡吉田店に設置してある小型家電回収ボックスに出してください。 ◎回収ボックスの投入口の大きさは、35cm x 15cmです。入らないものは環境課に持ち込んでください。 ◎排出できるかわからないものに関しては、環境課にお問い合わせください。 ◎回収ボックス設置場所の詳細は笠岡市ホームページで確認できます。ホームページを参照できない場合は環境課にお問い合わせください。	◎家電リサイクル法対象品目は出せません。 ◎パソコンリサイクル法に該当するパソコンは出すことができます。また、パソコンは従来どおり「リサイクルルート」に出すこともできます。 ※問い合わせ先「パソコン3R推進協会」 Tel: 03-5282-7685 URL: http://www.pc3r.jp	◎回収ボックス設置場所 環境課、市役所本庁舎1階、市民会館、総合体育館、市民体育センター、カブトガニ博物館、道の駅笠岡ベイファーム、天満屋ハッピーマーケット笠岡吉田店、白石島出張所、北木島出張所、真鍋島出張所、市内各公民館(吉田、白石、北木、真鍋島を除く)吉田文化会館
水銀使用廃棄品	毎週月～金曜日 8:30～17:15 ※土日祝日及び 12/29～1/3を除く	◎蛍光灯、乾電池・ボタン電池、水銀体温計、水銀血圧計 ※電子式のもの是对象外です。 	◎環境課、吉田文化会館、出張所(北木島・白石島・真鍋島)に設置してある専用の回収ボックスに出してください。 ◎専用の回収ボックスへの持ち込みが困難な場合は、燃えないごみで処分してください。	◎ボタン電池は、セロハンテープ等で巻いて絶縁し、笠岡市の回収場所かボタン電池回収センター回収協力店へ出してください。 ◎事業者の持込みはできません。	◎回収ボックス設置場所 環境課 吉田文化会館 北木島出張所 白石島出張所 真鍋島出張所

有料戸別収集	燃えるごみ・燃えないごみ	陸地部 毎週水曜日		※自分で直接搬入できない場合等にご利用ください。 ①環境課に電話申込みする。(受付時間: 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15) ②収集券を市役所または登録販売店で購入する。 ③収集券に「受付番号」を記入して粗大ごみに貼る。 ④収集日当日、朝8時までに指定の場所に出しておく。 (指定の場所... 陸地部: 自分の敷地内で道路に面した場所 島しょ部: 最寄りのごみステーション)	◎処理困難物は収集いたしません。 ◎家の中までの収集希望の場合は許可業者へ依頼してください。 ◎金額は品目ごとに定められており、笠岡市ホームページで確認できます。ホームページを参照できない方は環境課にお問い合わせください。 ◎収集料金(例) ◆200円(1品目につき) ◆ふとん1枚・扇風機1台など ◆500円(1品目につき) ◆自転車1台・ストーブ1台など ◆1,000円(1品目につき) ◆机・シングルベッドなど ◆1,500円～(1品目につき) ◆1辺が90cmを超える家具など	◎有料粗大ごみ収集券は市役所市民課・環境課及び各出張所、登録販売店で取り扱っています。 
		島しょ部 各月 燃えないごみ 収集日				

(保存版) 笠岡市分別収集の正しい分け方 (令和7年~)

※朝8時までに出してください

収集日	種類	分け方	注意点	出し方
第1・3週 曜日	アルミ缶 スチール缶	※アルミ缶・スチール缶は一緒にコンテナボックスへ入れてください	<ul style="list-style-type: none"> ◎必ず中身を抜いて中をすすいでください。 ◎食べ物、飲み物が入っていた缶を出してください。 ◎つぶして出してもかまいません。 ◎汚れた缶は、不燃ごみに出してください。 	コンテナ大 缶
	古紙類	<p>新聞紙 → 新聞紙+広告 → ひもでしばる</p> <p>ダンボール → ひもでしばる</p> <p>紙パック → 雑紙 → ひもでしばる</p> <p>①中をすすぐ②切り開く③ひもでしばる ひもでしばる または 紙袋に入れる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎雑紙など、しばって出しにくければ紙袋や紙封筒に入れて出してください。 ◎ガムテープでしばらないでください。 ◎ビニール袋に入れて出さないでください。 ◎紙パックは中をすすいで切り開き、乾かしたものを「紙パック」として出してください。(内側が銀色の紙パックは出せません) ※[分別収集に出せない紙] 窓枠封筒、写真、感熱紙、カーボン紙、油紙、紙コップ、シュレッダーにかけた裁断くず →燃えるごみに出してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞紙 ダンボール 紙パック 雑紙 <p>◎各プレートの前に野積みする。 ◎黄色のコンテナボックスには入れないでください。 ◎雨天時は濡れないようビニールシート等をかけるか、屋根のある場所へ置いてください。</p>
第2・4週 曜日	びん	<p>無色 ◎色のついていないびん ◎白く霧のかかったびん</p> <p>茶色 ◎ドリンク剤などの茶色びん</p> <p>緑色 ◎ワインや料理酒など色の濃い緑色びん</p> <p>その他 ◎化粧品びん ◎リターナブルびん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎必ず中身を抜いて中をすすいでください。 ◎ふたは取って金属製なら「金属類」へ、プラスチック製なら「プラスチック(その他)」へ出してください。 ◎食べ物、飲み物及び化粧品が入っていたびんを出してください。 ◎ガラスコップ、ガラス食器、陶器、からつ類は不燃ごみに出してください。 ◎粉々に割れたびんや農薬や劇薬の入っていたびんも不燃ごみに出してください。 ◎リターナブルびん(一升びん、ビールびん)は「その他」に入れてください。 ◎化粧品びんは首の色で判断し、分別してください。 ◎化粧品びんで首の色で判断しづらいものは、「その他」に入れてください。 	コンテナ小 無色 茶色 緑色 その他
	布類	<p>タオル・毛布・シーツ</p> <p>ひもでしばって出してください ひもでしばりにくい場合は、ビニール袋に入れて出してください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎衣類の場合はどんな素材でもかまいません。 ◎衣類のボタン、ファスナー類は付けたまま出してください。 ◎毛布・タオルケット・シーツは出せます。 ◎洗って出してください。 ※[分別収集に出せない布類] ◎綿の入った布団類 ◎カーテン ◎じゅうたん ◎カーペット類 →燃えるごみに出してください ※指定袋に入らない場合粗大ごみとして適正に処理してください。 	コンテナ大 布類
	ガスボンベ缶 スプレー缶	<p>必ず穴を開けてください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎爆発の危険性がありますので、内容物を使い切った上で、火の気のない風通しの良い屋外で必ず穴を開け、ガスを抜いてからコンテナボックスに出してください。 ◎汚れが落ちない缶は、穴を開けて不燃ごみに出してください。 	コンテナ大 スプレー缶 ガスボンベ缶
第1・2・3・4週 曜日	金属類	<p>くぎ・ビス・文具類 やかん等 缶・ピンのキャップ類 傘 食器類 針金ハンガー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎コンテナ(大)に入る程度のもので収集できます。 ◎サビ、汚れのひどいものは、不燃ごみに出してください。 ◎傘はビニールをとって出してください。(傘のビニールは可燃ごみに出してください) ◎鍋・やかん・フライパン等の取っ手の部分の非金属材料はそのままかまいません。 ◎小型家電は小型家電リサイクルに出してください。 	コンテナ大 金属類
	ペットボトル	<p>PET</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎必ず中身を抜いて中をすすいでください。 ◎「キャップ」とミシン目のついた「ラベル」は、はずして「プラスチック(その他)」に出してください。 ◎PETマークが付いているもので飲料用・酒用・調味料用のボトルタイプが対象になります。 	ネット ペットボトル
	白色トレイ	<p>びすっ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎必ず中身を抜いて中をすすいでください。 ◎表も裏も白色のトレイを出してください。 ◎色のついたトレイは「プラスチック(その他)」に出してください。 ◎つまようじが簡単に刺さるトレイを出してください。 ◎納豆、しめじ、カップラーメン、カップ焼きそばなどのトレイは「プラスチック(その他)」で出してください。 	ネット 白色トレイ
第1・2・3・4週 曜日	プラスチック製容器包装 袋類 カップ・パック類 ボトル類等	<p>プラマークを確認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎中身を抜いてキレイに洗ったものを出してください。 ◎ペットボトル、白色トレイ以外のプラスチック製容器包装類(製品を包んでいた包装類)と100%プラスチック素材のものが対象です。 ◎シート状のものは、一辺を30センチ未満に切ってください。 ◎厚さは、3ミリ未満のものが対象です。 	ネット プラスチック(その他)
プラスチック製品(その他)	<p>100%プラスチック素材 長辺30cm未満 厚さ3mm未満</p> <p>日用雑貨…歯ブラシ、くし、ヘアブラシ 台所用品…保存容器、弁当箱、プラスチック食器 文具具…クリアファイル、定規、下敷き その他…CD、DVDディスク、収納ケース 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎中身を抜いてキレイに洗ったものを出してください。 ◎シート状のものは、一辺を30センチ未満に切ってください。 ◎厚さは、3ミリ未満のものが対象です。 	ネット プラスチック(その他)	

※ごみステーションの収集用具及び分別ごみを勝手に持ち帰ると犯罪になります。

問い合わせ先 環境課(笠岡市笠岡2369-14) TEL0865-62-3805